

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	道路除雪執行管理・積算システム改修及び保守業務
発 注 課	建設局土木部雪対策室事業課
選 定 事 業 者	株式会社オーベック
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>選定事業者は、道路除雪執行管理・積算システムの開発を行った業者であり、本市独自の積算体系に合わせたシステムの構築に、継続的に携わっている業者である。 当該システムについては、新年度(5月頃)に見直しを行った積算体系に合わせたシステム改修を道路維持除雪業務の発注時期(7月頃)までに行う必要があることから、既存のシステムに対して習熟した知識が求められるため継続的な保守対応が必要となる。 また、執行管理システム及び積算システムにおいて、データの連動を図るなど利便性を高めるための改修作業を毎年行っており、システムの改修にあたっては既存のプログラムに対する改良となることから、システム構築に携わった者でなければ対応が困難であります。 以上のことから、システムの改修及び保守の対応が可能な者が、唯一上記の業者であることから、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため、特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年6月14日